

第2次

勝央町子ども読書活動推進計画



平成29年3月 勝央町

計画年度：平成29年度～平成33年度

目 次

第1章 第2次勝央町子ども読書活動推進計画の策定にあたって 4

1 計画の策定にあたって（計画の位置付け）

- (1) 国のこれまでの動き 4
- (2) 県のこれまでの動き 4

第2章 第2次計画の基本的な考え方 5

- (1) 計画目標 5
- (2) 計画期間 6
- (3) 第1次計画の成果と課題 6

第3章 子どもの読書活動推進のための方策 26

- (1) 家庭での取り組みの推進 26
- (2) 地域での取り組みの推進 27
 - ア 勝央図書館 27
 - イ その他の公共施設 27
- 2 園・学校での取り組みの推進 28
 - ア 保育園 28
 - イ 小学校・中学校 28
- 3 連携及び施設等の整備充実
 - (1) 図書館相互等及び行政関係部署との連携・協力 30
 - (2) 勝央図書館とボランティア団体との連携・育成 30
 - (3) 勝央図書館と学校図書館との連携 30
- 4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発
 - (1) 「子ども読書の日」を中心とした事業の実施 30
 - (2) 「春と秋の読書週間」を中心とした事業の実施 30
 - (3) 町広報や図書館だよりを活用した啓発広報の推進 30
 - (4) ホームページなどを活用した啓発広報の推進 30
- 5 勝央町における子ども読書活動推進体制の整備
 - (1) 勝央図書館の整備・充実 31
 - (2) 学校図書館の整備・充実 31
 - (3) 勝央図書館、学校図書館と地域ボランティアの相互の連携・協力 31
 - (4) 進捗状況の点検 31

第4章 財政上の措置 31

- 参考資料 子どもの読書活動の推進に関する法律 33

はじめに

読書を通じて子どもたちは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにしていきます。本に描かれている場面や登場する主人公に共感し、一体化することにより想像力が膨らみ、感情表現が豊かになります。そして、心に深く残る読書から得たものは、人生をより深く生きるための糧となっていきます。読書は子どもたちが、自ら考え、判断し、行動する土壌となり、心豊かにたくましく生きる力を育んでいくうえで重要な役割をはたすと考えています。豊かな経験の機会と健やかな成長を見守っていくためには、子どもたちと本が会える環境を整備していかなくてはなりません。

本町では、平成22年5月に「勝央町子ども読書活動推進計画」を策定し、幼いときから読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を積極的に提供していくなど、8つの基本方針のもと、子どもの読書活動の推進に努めてまいりました。特に、第1次計画期間では、学校図書館への図書事務補助員の配置、公共図書館の人員配置、資料費の増加を重点に取り組みました。

第1次計画期間中の成果と課題を踏まえて、この度、「勝央町子ども読書推進計画(第2次)」を策定しました。本計画は、平成29年4月より5年間、保育所・学校・勝央図書館等が取組を進めるための指針を示しています。この計画に沿って、今後魅力ある読書活動の推進に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、会議にてご意見をいただきました関係機関の方々、町民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成29年3月

勝央町教育委員会

教育長 竹久 保

第1章 第2次勝央町子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画の策定にあたって（計画の位置付け）

この計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律154号）」第9条第2項に基づいて策定するもので、勝央町における子どもの読書活動を推進していくための総合的な指針です。

また、この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成14年8月）」と岡山県が策定した「第3次岡山県子ども読書活動推進計画（平成25年3月）」を基本とし、また、「第1次勝央町子ども読書活動推進計画」（平成22年5月）の成果と課題を踏まえて策定するものです。

（1）国これまでの動き

国は、読書の価値を認識し、平成12年を「子ども読書年」とする旨が、衆参両院で決議されました。また、国は、平成12年5月に国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館しました。平成13年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、その第3条には子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務があるとしました。平成14年8月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、第2次基本計画を経て、平成25年5月に第3次基本計画を策定しています。「文字・活字文化振興法」（平成17年7月）から5年経過後の、平成22年を「国民読書年」と定め、政官民協力の下で国をあげてあらゆる努力を行ってきました。平成22年7月に文部科学省に「国民の読書推進に関する協力者会議」が設置され、同会議の報告書「人の、地域の、日本の未来を育てる読書環境の実現のために」（平成23年9月）において、人材育成や環境整備等が提言されました。

そして、平成20年6月に図書館法が改正されました。主な改正内容としては、図書館が行う事業として、学習成果を活用して行う教育活動の機会を提供することを追加したこと、図書館の運営状況に関する評価及び改善並びに情報提供に努める規定を整備したこと、司書及び司書補の資格要件の見直しを行ったこと、文部科学大臣及び都道府県教育委員会は司書等の資質向上のために必要な研修の実施に努める規定を整備したこと等でした。

なお、この改正のほか、社会の変化や図書館に対する新たな課題への対応の必要性を受け、平成24年12月に望ましい基準を改正しました。

（2）県のこれまでの動き

県でも、法律に基づき、平成16年に、岡山県内の読書に関するあらゆる機関、施設、団体が、子どもの読書活動の推進をしていくための総合的な指針である「岡山県子ども読書活動推進計画」を策定し、以降、第1次計画、第2次計画、平成25年3月に第3次計画を策定しました。

〔資料1/p.35〕

第2章 第2次計画の基本的な考え方

1 計画推進のための8つの基本方針

子どもの読書活動推進に対して

- 1 家庭・地域・保育園・学校を中心に推進します。
- 2 図書館相互及び学校図書館との連携を図ります。
- 3 理解と関心を高めます。
- 4 子どもの自主性を尊重します。
- 5 活動推進に必要な施策を行います。
- 6 特定の価値観の押し付けや排除につながらないようにします。

施策の策定にあたって

- 7 勝央図書館・学校図書館における図書の選定やサービスに関する施策は、その自主性を尊重する内容とします。
- 8 本計画にかかわる個人や団体の自主性を尊重します。

(1) 計画目標

【乳幼児期】

子どもが幼いころから本に親しみ、本の楽しさを知るためには、家庭における読書環境の充実が重要です。保護者と協力しながら、読書によって子どもの豊かな感性、表現力、コミュニケーション能力を育てるために、保育士や保護者向けの研修や保育士と図書館司書との綿密な情報交換などを実施し、幅広いジャンルから本を選べるように勝央図書館の蔵書を増やすことで、保護者と子どもが使いやすい環境を整えます。

【小学生期】

児童が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整え、適切な支援を行うことが求められます。また、勝央図書館においては、児童が本を使って知識や情報を活用し、本を使って学びを深めることができるような支援を行います。

子どもたちが目的に応じて自分で本を選ぶことができるよう、児童の興味・関心に応じた適切な助言等を行う図書事務補助員を活用することで、児童が日常的に読書に親しむことができるような環境を整えます。

また、一人職場が多い小中学校の図書事務補助員と勝央図書館司書とが定期的な情報交換や研修を実施することで、勝央図書館と学校図書館のネットワークを構築します。

【中学生期】

生徒が生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣と本を使って知識や情報を活用し、学

びを深めることができる力を育て、読書を通じて、ものの見方や考え方を広げ、必要な情報を収集、活用できるようにすることを目的に、環境を整備し、適切な支援を行うことが求められます。

(2) 計画期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

(3) 第1次計画の成果と課題

第1次計画の成果と課題は、H22とH26の実施事業について、取り組んだ事業、成果、課題の比較を行いました。〔本計画冊子p.4～p.24〕

第1次計画	第2章 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進 1 家庭での取り組みの推進
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業 ○赤ちゃん絵本コーナーの設置（図書館内） ○図書館内での読み聞かせ事業（図書館・ボランティア） ○おすすめ絵本リストの作成、図書館だよりでの新刊案内 ○赤ちゃん絵本や児童書の整備 ○広報の充実 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育園や子育てグループや未就学児とその保護者が利用する団体との連携事業 ○講演会（赤木かん子先生/子どもの心理と絵本の選び方） ○司書による絵本と子育てをテーマとした講演会、ブックトークや読み聞かせ ○保護者を対象に、発達段階に適した絵本の選び方指導
成果	<p>司書や講師のアドバイスにより、保護者が子どもの心の動きを知る視点を 得たことで、その発達段階に応じた絵本を選ぶものさしとなり、また、子ども と一緒に読書を楽しむ方法を知る機会となりました。子どもの成長にあわせて 保育園、子育てグループなどの未就学児とその保護者が利用する団体、小中 学校、ボランティア団体等の事業を通じて、色々な本との出会いを体験できま した。また、勝央図書館と各団体が事業協力することで、司書と保護者が顔見 知りとなりました。顔見知りの司書のいる図書館を訪れ、気軽に本について相 談ができることにつながりました。</p> <p>図書館に足を運ぶ機会が増えたことで、子どもが自分で好きな本を選んで 借りる喜びと楽しさを知りました。</p> <p>【具体的な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童書個人貸出冊数が約1.7倍に増加〔図1/p.5〕 ○児童書蔵書冊数、計画初年度の約1.3倍に増加〔図2/p.5〕 ○子どもの読書好きの意識の向上〔図4/p.6〕 ○一日当たりの小中学生の読書時間の増加〔図5/p.6〕

課 題	<p>第1次計画では、乳幼児期からの読書の習慣づけの大切さについて、未就学児とその保護者への働きかけが十分ではありませんでした。</p> <p>その反省を踏まえ、第2次計画では、家庭での取り組みに重点を置き、乳幼児期から継続した読書習慣が身につくよう支援していきます。</p> <p>しかし、私たちの生活は、メール、情報の発信・収集、動画の視聴、通話、SNS、オンラインゲーム等の利用において、インターネット（以下、ネット）やマスメディア（以下、メディア）が欠かせないものとなっています。〔図6・図7/p.7〕〔資料3/p.37〕そして、そのネットやメディアが子どもの成長を妨げる要因と考えられがちですが、今の社会においては、子どもと完全に切り離すことは現実的ではありません。</p> <p>そこで、大切なのは未就学児の保護者とまわりの大人へ働きかけ、読書の大切さと楽しさを子どもに乳幼児期から一貫して伝えていくことです。ネットやメディアと上手に付き合う方法を学びながら、子どもの読書習慣づけを行っていきます。</p> <p>その上で、メディアの持つ特性を有効活用しながら、子どもの読書意欲を育て乳幼児期から青少年期までの読書習慣づけを行うことが求められます。また、保育園を中心とした幼児教育の中で読書活動を充実させるためには、予算確保が必要となります。勝央図書館は、関係機関に対して、図書予算の確保のための働きかけを行っていきます。</p>
--------	---

図1 岡山県公共図書館調査（H22・H26）

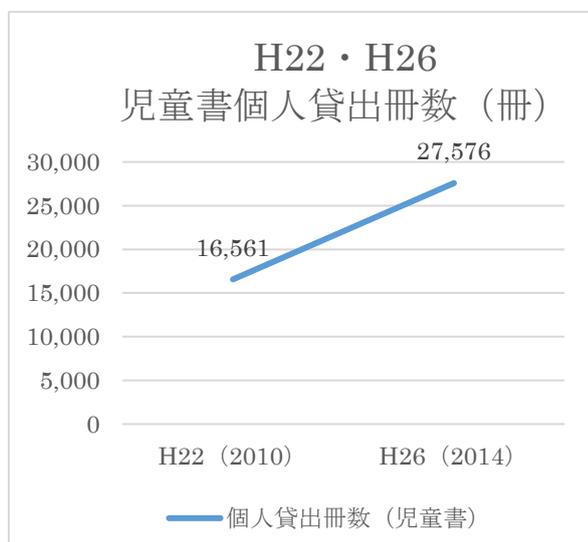


図2 岡山県公共図書館調査（H22・H26）

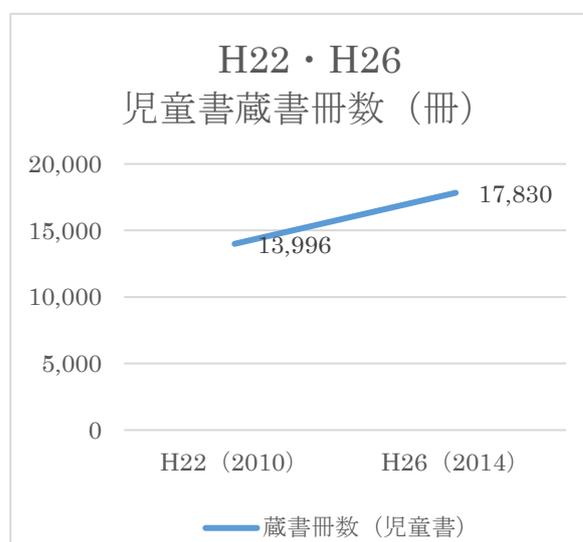
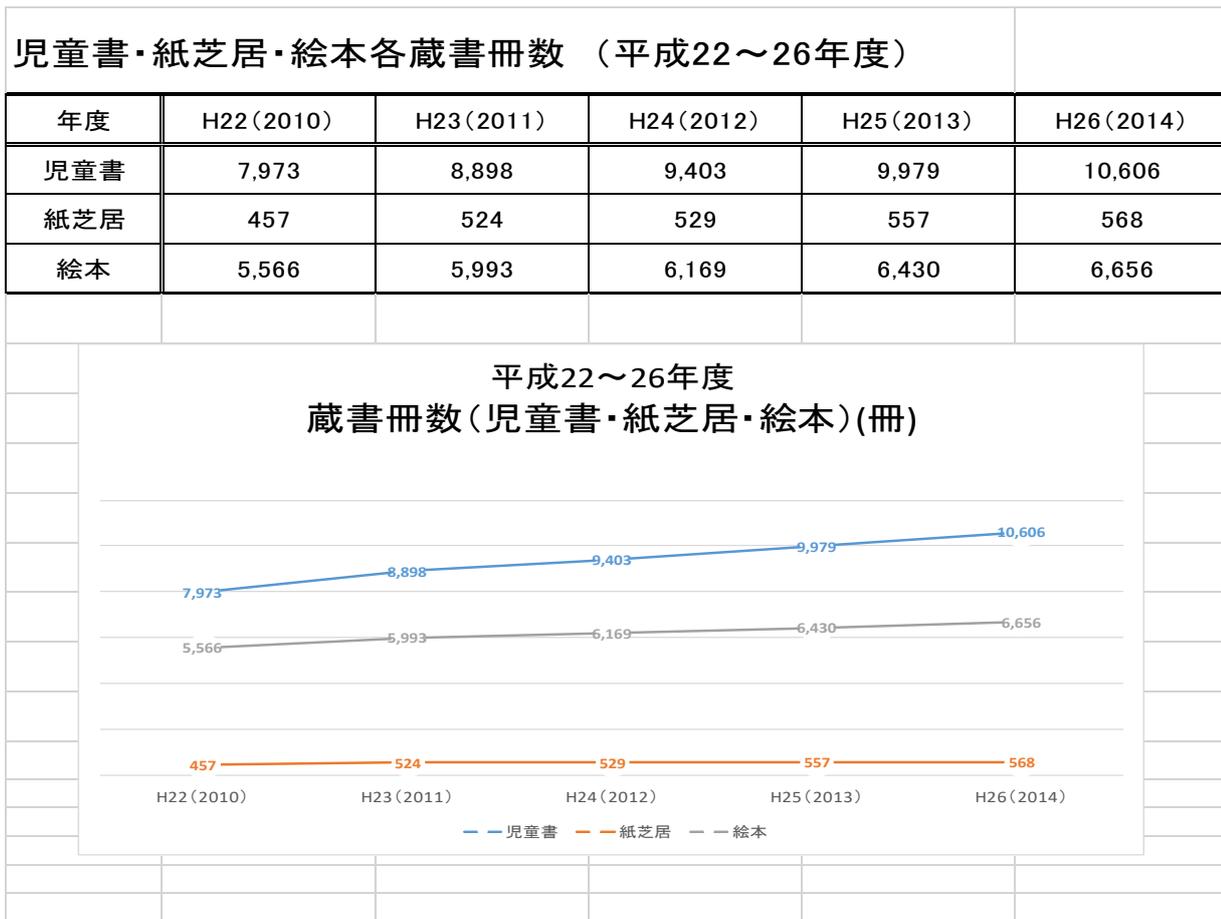


図3 勝央図書館調査 H22～H26



注：全国学力調査対象者（小6・中3）

図4 全国学力・学習状況調査 H22・H26

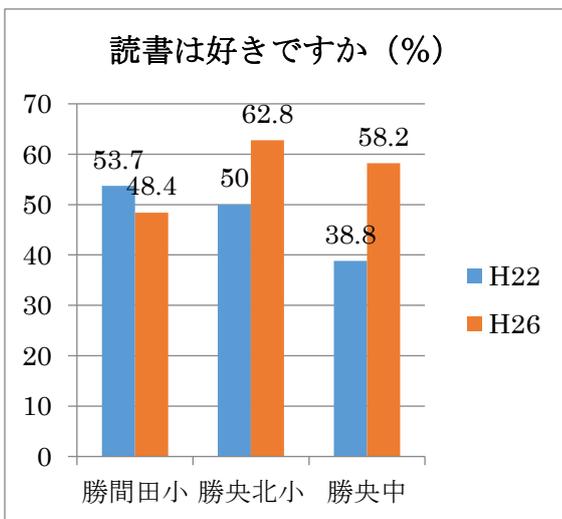


図5 全国学力・学習状況調査 H22・H26

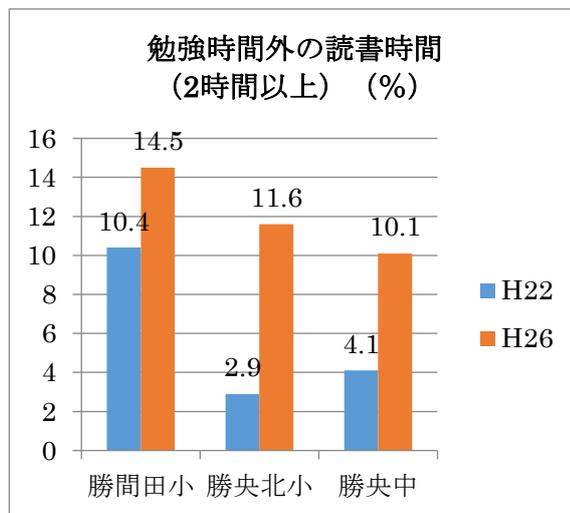


図6 全国学力・学習状況調査 H22・H26

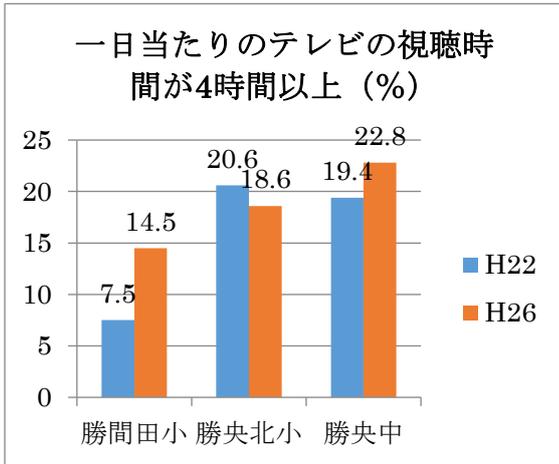


図7 全国学力・学習状況調査 H22・H26

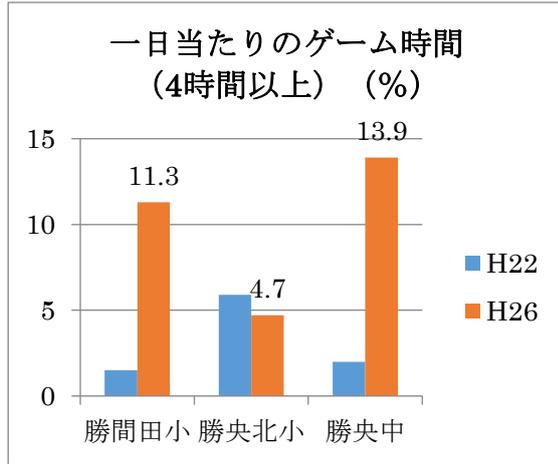
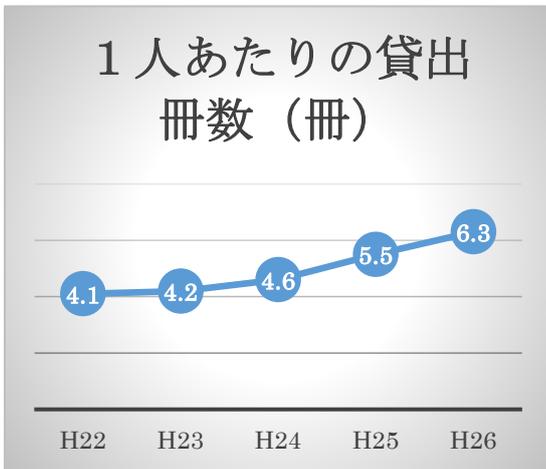


図8 岡山県公共図書館調査 H22・H26



※H25.8月 貸出・利用登録エリア拡大

図9 岡山県公共図書館調査 H22・H26

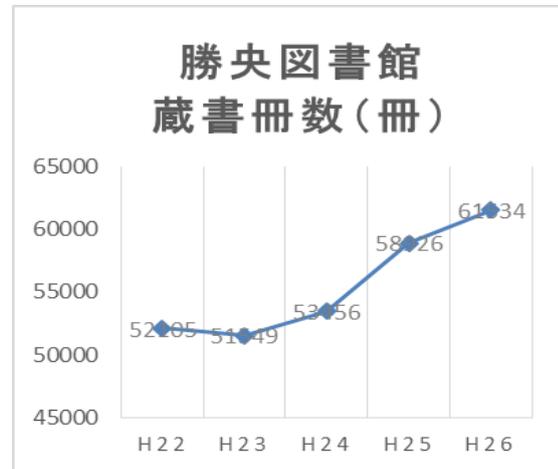


図10 岡山県公共図書館調査 H22・H26

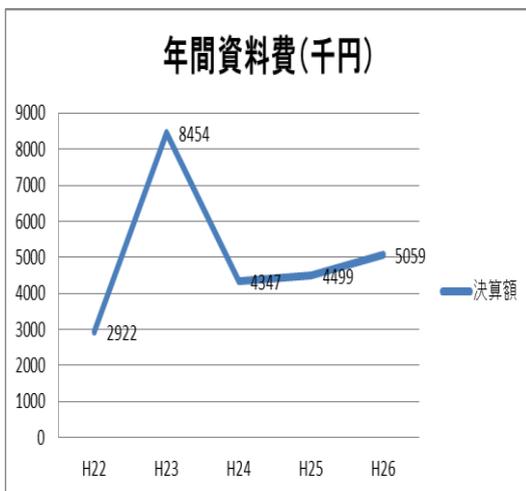
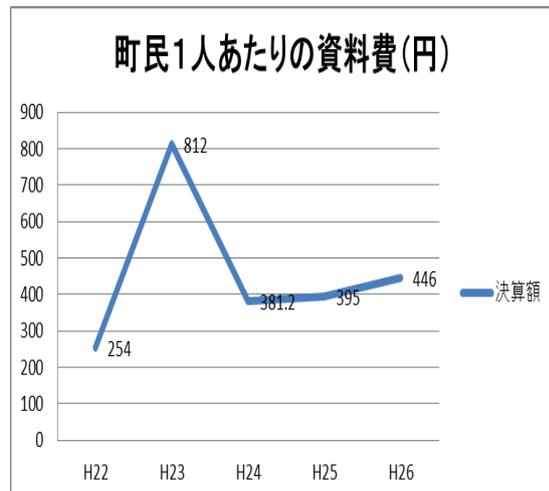


図11 岡山県公共図書館調査 H22・H26



※H23の年間資料費が多い理由は光交付金事業の活用によるもの

第 1 次 計 画	2 地域での取り組みの推進 (1) 図書館
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書で紹介・読書案内レファレンスサービス・リクエストサービス ○団体貸出 ○おはなしたいむ、おはなしたまてばこ等、その他読み聞かせ会の実施（図書館職員・ボランティア） ○様々な活動に携わる団体への支援や読書に関する相談図書館行事の充実 ○定期資料提供の実施（わくわくスクール（2カ所）・学童クラブ・子育てサークル・コミュニティセンター等） ○特集コーナーは、表紙見せ等を実施し本を手に取りやすい環境づくりを行う ○魅力的な児童書の充実（選書・収集・提供） ○児童書の選書では、ヤングアダルト（YA）の収集や、子どもの理解を助ける目的でイラストを使った図書の購入を増やし、選書に柔軟性を加えた ○行事等の広報活動の実施 ○図書館員の研修を行い、知識の向上と、きめの細かいより良いサービスの充実 ○子どもと保護者に広く読書の楽しさと情報を伝える図書館行事の開催とボランティア団体との協力 ○図書館事業おはなし会 ○リサイクルブックフェア ○ブックメイキング ○こども図書館フェスティバル <p>【未完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勝央図書館と、地理的に距離のある勝央北小学校や、町北部の子どもたちへのサービスのための、各コミュニティセンターを活用した図書サービス <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○H23から男性向けビジネス書籍の収集に力を入れ、趣味に関する雑誌のタイトルを増やした ○男性向け雑誌タイトルH22は9タイトルでしたが、H26は16タイトルに増やした ○一日こども図書館員 ○読書と体験のための科学工作教室

	<p>○どんどん読もう、どんどん借りようキャンペーン</p> <p>○親子でたのしむ音読大会</p> <p>○多読者キャンペーン表彰</p>
成 果	<p>勝央図書館は、身近なところに本と出会える機会を増やし、子どもたちは読書の楽しさを知ることができました。そして、子どもが家族で図書館を利用する環境を整えることに取り組み、図書館サービス（貸出エリア拡大、貸出冊数制限を10冊に拡大実施）を大きく変化させました。予算措置を行い、サービスの質を高めることにより子どもの読書環境も整備しました。〔図9・10/p.7〕</p> <p>成果として、子どもの本への興味関心が高まり、保護者とともに図書館を利用する習慣が育ちました。〔図14/p.10〕保護者にとっても、子どもにとっても、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、読書を楽しむ習慣ができました。</p> <p>貸出エリア拡大、貸出冊数制限を10冊までに拡大した効果もあいまって、勝央図書館の町民一人あたりの貸出冊数がH22とH26との比較では2.2冊増となりました。〔図8/p.7〕</p> <p>また、予算措置も行い、年間資料費はH22とH26との比較では2,137千円増となっています。〔図10・11/p.7〕</p> <p>第1次計画では、学校や保育園などが利用する団体貸出でサービスを実施し、子どもたちと本を結ぶ成果がみられました。学校図書支援員の3校配置により、さらに効果を上げています。</p> <p>【具体的な成果】</p> <p>○一人当たりの個人貸出冊数がH26では、2.2冊増加〔図8/p.7〕</p> <p>○年間図書予算はH22とH26との比較で2,137千円増〔図11/p.7〕</p> <p>○本の相談や何か困ったときに気軽に司書に尋ねる環境の醸成、図書館の満足度が上がった。〔資料6/p.39〕</p> <p>○ビジネス書や仕事関連の本を増やす取り組みで、「ビジネス関連の本が充実している」「絵本好きの子どもたちにたくさんの本を読んであげられ子ども達が皆、絵本好きになりました」などの声があり、父親を含む家族で図書館を利用することが目立つようになった。〔図4/p.6〕〔資料6/p.39〕</p> <p>○団体貸出冊数と登録団体数が増加した。〔図12/p.10〕</p>
課 題	<p>各地区のコミュニティセンター等を活用した配本には至らず勝央図書館と地理的に距離のある勝央北小学校や、町北部の子どもたちは利用がしにくい状況です。今後の課題は、地理的に距離のある勝央北小学校や、町北部の子どもたちへのサービスです。子どもたちは、保護者とともに利用するか、福祉バスを利用しなければなりません。福祉バスは土・日曜日は運休なので利用の制限があります。町北部の子どもへのサービスは、コミュニティセンターへの団体貸出や、小学校への搬送にスクールバスを活用した仕組みづくりが必要となります。</p>

また、図書予算においては、H24～H25は増加していますがその後、横ばいの傾向となっています。同様に、町民一人あたりの図書予算もH24～H25には増加傾向でしたが、その後、横ばいとなっています。[図10・11/p.7] 乳幼児期から青少年期の継続した環境整備と、保育園、学校図書館、図書館等において、子どもの読書を支援するための予算確保も課題となります。

図12 勝央図書館調査

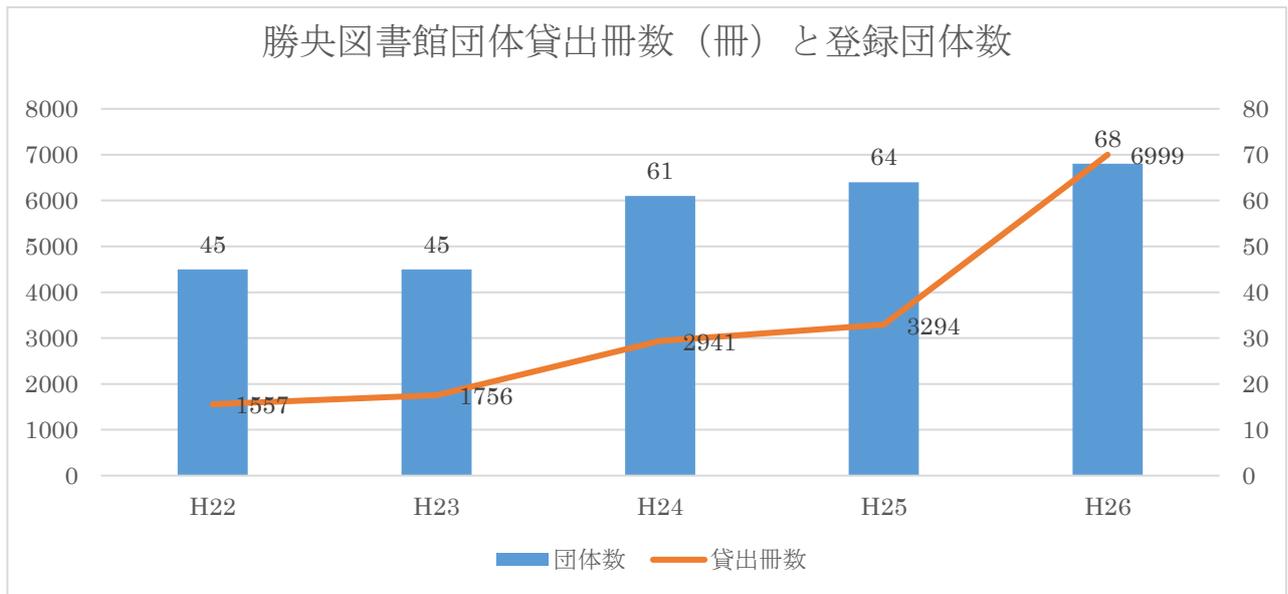


図13 全国学力・学習状況調査 H22・H26

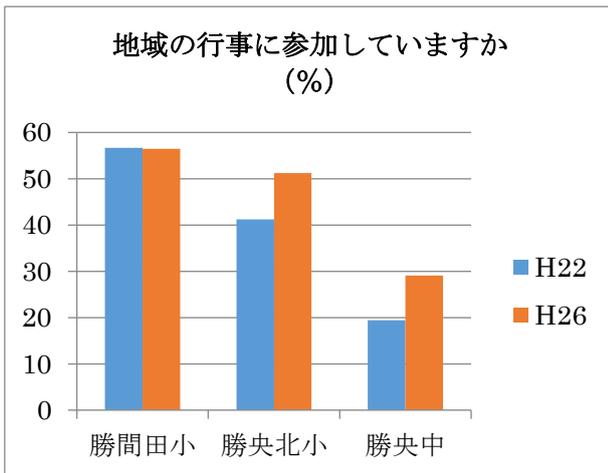
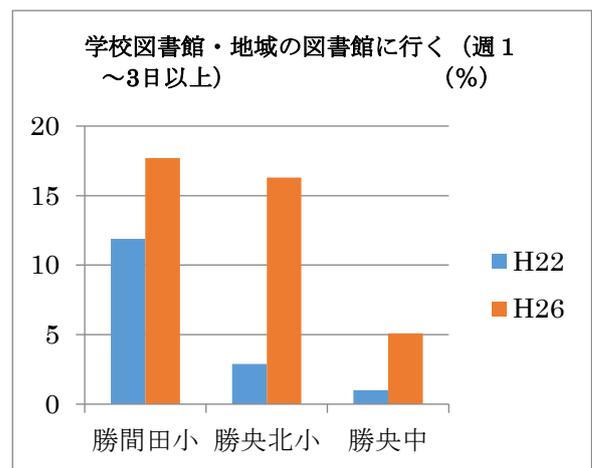


図14 全国学力・学習状況調査 H22・H26



第 1 次 計 画	(2) その他の公共施設
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート ○おはなしたまてばこ（母子クラブ対象読み聞かせ） ○団体貸出〔図12/ p.10〕（植月コミュニティセンター、古吉野コミュニティセンター・健康福祉部、学童クラブ等） ○勝央町公民館や各地区コミュニティセンターで図書館イベント情報のパンフレット提供・配布 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援事業と連携・協力（子ども料理教室） ○健康福祉部の子育て関連パンフレットを図書館に設置し資料特集を実施 <p>【未完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勝央北小学校や、町北部の子どもたちへのサービス
成 果	<p>勝央図書館では、各施設や団体からの意見を取り入れ、それぞれの事業に関連した特集コーナーを作り、利用者が本を手に取りやすい環境にしました。</p> <p>〔資料7/p.7〕学校図書支援員が、子どもたちに、勝央図書館の利用を呼びかけ、勝央図書館のイベント案内や図書館だよりを学校図書館に掲示するなどの周知をしました。</p>
課 題	<p>図書館と物理的距離がある子どもへのサービスが課題となります。気軽に利用することが難しい子どもへのサービスは、各地区のコミュニティセンターへ団体貸出を充実させ、勝央北小学校のスクールバス等を活用した搬送システムの構築で解消が見込まれます。</p>

第 1 次 計 画	3 園・学校での取り組みの推進 (1) 保育園
保 育 園 名	勝間田保育園
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「保育園だより」に、園児に向けて「絵本と友達になろう」とよびかけを掲載し、絵本の大切さを伝える内容を発信（読書推進のPR） ○団体貸出の利用 ○園の活動の中で毎日読み聞かせを行い、絵本と触れ合う時間を確保 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国絵本キャラバン（移動図書）を招待 ○外部ボランティア等の読み聞かせの受け入れ ○日本民話等の読み聞かせを積極的に実施
成 果	<p>勝央図書館の本の活用による効果として、毎日の送迎時に、保育士と保護者が会話を交わす中で、保護者と園児が図書館へ足を運ぶようになったと耳にすることが多くなりました。</p> <p>園の活動の中で、毎日読み聞かせを行い、絵本と触れ合う時間を確保することにより楽しさを知り、園児と保護者は、図書館に行き、多くの本の中から、好きな本を選んで借りる経験をし、園児は本が好きになっています。また、外部の読み聞かせ団体や毎日園で行う読み聞かせ活動の結果、園児は話を聞こうとする姿が身につき、お話が好きになりました。意図的に日本昔話や、聞かせたい話を保育の中に取り入れたことで、親子での共通の話題も増えました。</p>
課 題	<p>勝間田保育園は、園児数が多いため、園児に対して職員が絵本の貸出をしています。園児、保護者、保育士の本を通じたやりとりの中で、今の保護者の本離れを懸念しています。</p> <p>そこで、今後の取り組みは、勝央図書館の本を活用し、親子で本を選んだり、読んだりできるように声をかけ続け、継続して家庭での読書習慣が身につくよう支援していく必要があります。</p>

保 育 園 名	植月保育園
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「保育園だより」の発行による読書推進のPR ○勝央図書館司書による保護者向けのブックトーク実施 ○保育園だよりで絵本の推進 ○団体貸出の利用 ○週2回の絵本の貸出 ○毎日の園の活動の中で、絵本の読み聞かせ ○勝央図書館員による絵本の修理、ブッカーのかけ方の指導
成 果	<p>園の活動の中で、勝央図書館司書が保護者向けの絵本の読み聞かせの大切さを伝える講話を行い、図書館の利用方法を指導することで、絵本に興味を持つ保護者が増えました。また、勝央図書館の本を活用することで、園では親子で本を選ぶ姿がみられるようになりました。そして、子どもが本への関心を示し、ほとんどの子どもが週2回の貸出絵本を利用するなどの効果が現れています。</p>
課 題	<p>絵本について興味を持つ保護者とそうでない保護者との間で意識の持ちかたに大きなひらきがあります。</p> <p>また、園で取り組んでいる週2回の絵本の貸出の取り組みは、ほとんどの子どもたちが参加しています。しかし、その本を利用して、家庭での読み聞かせができているのか、活用ができているかなどの実態は見えていません。今後の取組としては、絵本の貸出日のうちの一日を「親子絵本借り」の日を作り、「親子でたのしむ絵本」を実施し、保護者が子どもに読み聞かせを行っての感想、子どもの様子などを連絡ノートに記入してもらい、ふれあいの手だてのひとつとして絵本の利用をしたいと企画しています。</p>

保 育 園 名	吉野保育園
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「保育園だより」の発行による読書推進のPR ○団体貸出の利用 ○絵本と触れ合う時間を確保/読み聞かせの実施 ○「親子絵本借り」の実施
成 果	<p>「親子絵本借り」の実施により、絵本を媒体とした、親子の会話が増え、コミュニケーションの場となりました。</p> <p>また、絵本を手にしたたり、読み聞かせを楽しみにする園児が増えました。</p>

課 題	「親子絵本借り」に関心の薄い家庭への働きかけを工夫したり、利用促進のための環境づくりに取り組みます。また、絵本の大切さを保護者にアピールしたり、図書館司書によるブックトークや講演会を企画します。
-----	---

保 育 園 名	古吉野保育園
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○読書推進や保護者への情報発信の実施 ○団体貸出の利用 ○読み聞かせの実施
成 果	勝央図書館の本を活用したことで、園児たちは満足して本を選ぶ楽しさを味わえる様子が見られます。また、保育園に設置している、園から家庭に貸出する貸出ノートに記入する人数と冊数から、本が好きな人がたくさんいることがわかります。
課 題	<p>園児だけでなく保護者にも、絵本を楽しむ体験を通じて、わが子と楽しさを共有し、心を通わせてほしいと考えます。そのためには、継続して読書の大切さを発信していくことが必要となります。</p> <p>今後の取組は、「絵本づくり」事業を実施し、0歳、1歳の園児のつぶやきと絵を組み合わせた、手作り絵本を作る事業を行う予定にしています。</p>

保 育 園 名	高取保育園
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団体貸出の利用 ○保護者への発信 ○「保育園だより」の発行（読書推進のPR） ○園の活動の中で、絵本と触れ合う時間を確保 ○読み聞かせの実施 ○週2回絵本の貸出を実施 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○司書によるブックトークや講演の実施
成 果	勝央図書館の団体貸出や保育園の本を活用して、本を通じて、園児と保護者に対して絵本の大切さを伝えました。そして、保育の時間の中で、保育士が読み聞かせを行うと子どもたちは読み聞かせの時間を楽しみにしており、目を輝かせて物語を楽しんでいます。
課 題	保育園では、子どもと一緒に本を読むことの大切さを保護者へ向けてアピールしました。

	<p>また、週2回の保育園の本の貸出や、勝央図書館の本の貸出で、読書への意識が高まったのですが、本の管理や保護者の責任の範囲などの運用面の取り決めが必要となります。保育園送迎の保護者と園児と一緒に本を選ぶためのスペースを確保するなどの工夫が必要です。また、円滑な運用のため、保育士と図書館職員とが連携し、密接な情報交換が必要となります。</p>
--	--

第1次計画	3 学校での取り組みの推進 (2) 小学校・中学校
学 校 名	勝間田小学校
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○勝央図書館の団体貸出、レファレンスの活用 [図12/ p. 10] ○各教諭と連携し、授業のテーマの関連図書資料等を準備し、学年ごとに貸出を実施 ○児童用の予約・リクエストカードを採用 ○毎月の新着図書紹介は、図書室入口の掲示板を利用して写真画像を掲示し毎月の「図書館だより」で紹介 ○図書委員会による「おすすめの本」「人気ランキング」など掲示や発表などの取り組みを実施 ○図書委員会が低学年の児童に対して、読み聞かせの取り組みを実施 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部を中心に地域の読み聞かせボランティアやPTAが読み聞かせ活動を実施
成 果	<p>学校の取り組みと、勝央図書館、地域、読み聞かせボランティア団体等の連携を通じた活動により、児童が読書の楽しみや喜びを知り、読み書きなどの学ぶ力につながり家庭生活や学校生活に好影響を与えました。</p> <p>[図4・5/ p. 6] 学校図書支援員が配置されたことで、授業で使用する資料のサポートや生徒のニーズをとらえたディスプレイ、また、本に関する気軽な相談や、迅速なリクエスト対応などの日常の様々な場面で、児童の興味関心を育てながら、専門的なアドバイスと指導・助言で学習を支えています。</p>
課 題	<p>本に興味がある児童と、そうでない児童は、個人によって差があり、本をあまり読まない児童に対してのアプローチをどうやっていくかが課題となっています。今後の取り組みは、「〇年生に読んでほしい本」として、学年に応じた独自の推薦図書のブックリストを作成し、児童に貸出を行う取り組みをします。</p>

学 校 名	勝央北小学校
	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全校朝読書を実施/学級文庫を設置（1人2冊ずつ） ○学年ごとの「おすすめの本50冊」読破の取り組みを実施 ○団体貸出とレファレンス活用〔図12/ p.10〕 ○学校図書支援員の配置 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○委員会 ○図書館まつり ○活動や多読賞などの表彰の実施 ○推薦図書のブックリストと本のセットの貸出 ○学校支援地域本部を中心に、地域の読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動を実施（毎週火曜日・低学年は木曜日あり） ○学習関連本手配・子どものリクエストへの迅速な対応 ○校内の各所に、学校行事、年中行事、人権集会など学校行事や学習に関連した読書コーナーを適時設置
成 果	<p>読み聞かせボランティアによる読み聞かせ、語り、紙芝居は、児童にとって聞くだけでなく、自分で読んでみたいという気持ちを育む効果もみられました。そして、皆の前でなくても、家庭の中で弟や妹に読んであげるために本を借りていく児童もいました。</p> <p>一年生に読み聞かせに行く図書委員会の委員は、喜んで読み聞かせを行い、その姿勢はとても積極的です。教職員をはじめ、周りにいる大人が、児童に読みきかせをすることで、児童が抱く自発的に読みたい欲求を大事に育てながら、本の読み聞かせを行い、その児童が興味を持った時に、すぐ本を手にとれる環境を作ることができました。</p> <p>また、各学年ごとの「おすすめの本50冊」読破の取り組みを実施したことにより、50冊の本を読み切ることで自信をつけた児童がいました。校内の各所に学校行事、年中行事、人権集会など学習を意識した読書コーナーを適時設置したことで、児童が手にとりやすく、本を手にする姿がよく見られました。季節の特集など、学校支援の読み聞かせボランティアの選書等に生かされました。学校図書支援員が配置されたことで、児童が教科で作成したリーフレットをディスプレイに活用するなど、人権集会で音読する資料のフォローとサポート、本に関する気軽な相談などの日常の様々な場面で、児童の興味関心を育てながら、専門的なアドバイスと指導・助言で学習を支えています。</p>
課 題	<p>今後の取り組みは、すべての児童が「おすすめの本50冊」を読破できることを目標にし、その工夫もしなければなりません。</p>

学 校 名	勝央中学校
	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝の10分間読書の実施 ○百人一首大会の実施 ○新刊図書紹介 ○図書利用促進ポスター作成 ○学校図書支援員の配置 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞の読み聞かせ（時事関連）
成 果	<p>第1次計画策定以前より、実施している活動に加え、たくさんの本が揃ったことで生徒が好きな本と出会い、学校図書館が、わかりやすく紹介することで、興味ある本を手にする習慣が定着しました。</p> <p>また、百人一首大会の実施によって、古典や伝統文化をより身近に感じられるようになり、古人と今との相違や類似する世界観を味わうことができました。そして、掲示物等で新刊図書についての情報が分かりやすく紹介されたことで、生徒の図書利用率の向上と、新刊購入希望依頼の増加が認められました。学校図書支援員が配置されたことで、授業で使用する資料のサポートや生徒のニーズをとらえた選書とディスプレイや提供により生徒の興味関心を育てています。</p> <p>本に関する気軽な相談などの日常の様々な場面で、専門的なアドバイスと指導・助言で学習を支えています。</p>
課 題	<p>生徒の読書実態調査を生徒会と連携して取り組み、図書の購入に役立てていきます。生徒を取り囲む環境は、SNS やスマートフォン等を介した電子書籍の普及など、この5年間で大幅に変化しました。その変化に対応しながら、生徒が身につけてきた読書習慣を、継続させる取り組みをしていかなければなりません。</p>

第 1 次 計 画	第3章 図書館相互及び学校図書館等との連携及び施設等の整備充実 1 図書館相互等及び行政関係部署との連携・協力
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○《県立図書館》相互貸借、レファレンス ○《他市町村立図書館》相互貸借、レファレンス ○《教育振興部》協力・連携事業、広報協力、公民館に事業情報パンフレットの設置、団体貸出

	<p>○《健康福祉部》子ども料理教室のレシピ協力、資料貸出、おはなしたまてばこ（母子クラブ対象読みきかせ）、事業協力、乳幼児健診を利用したブックスタート、保健師の未受診者訪問時のフォローアップ、本の紹介、リサイクルブック、利用者登録、総合保健福祉センター事業情報パンフレットを設置、ブックトーク</p> <p>○《役場各部署》イベント関連特集と情報提供、事業情報のパンフレットの設置、団体貸出</p> <p>【追加事業】</p> <p>○《教育振興部》 わくわくスクール工作教室、新入生利用登録協力</p> <p>○《税務住民部》 転入者への利用登録協力、オリジナルグッズ提供</p>
成 果	<p>ブックスタートから始まる継続した読書活動推進の取り組みの成果がみられ、児童書の貸出冊数の増加と本好きの子どもの割合と子どもの図書館利用が増加しました。各団体等との協力体制がとれたことにより、相互に連携、協力活動を行うことができました。〔図1・4・14/p.5～7・p10〕</p>
課 題	<p>各団体、関係部署との連携を強化し、推進のための体制整備・充実を図ることが必要です。</p>

第 1 次 計 画	2 勝央図書館とボランティア団体との連携
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <p>団体貸出の利用/図書館主催イベントへの協力実施</p> <p>《ボランティア団体主催事業》</p> <p>○おはなしポケット「おはなしいっぱい」（毎月第3土曜日午後）</p> <p>○ききみみずきん「ストーリーテリングの時間」（毎月第3日曜日午後）</p> <p>○紙芝居おじさん「紙芝居の時間」（毎月第1土曜日午後）</p> <p>○勝央民話を語る会ちゃんちゃんこ「民話のおはなし」（毎月第1日曜日午前）</p> <p>【追加事業】</p> <p>○ボランティア団体が県立図書館事業を利用し、読み聞かせボランティア研修へ参加（計画年度中約3回）</p> <p>○むかし話をたのしむ会への協力、広報、会場提供、図書館内に関連資料特集設置と貸出、会場へ出張貸出等の協力（主催：勝央民話を語る会ちゃんちゃんこ）</p>
成 果	<p>絵本や紙芝居を中心とした読み聞かせ活動により、子どもの興味を本に向け、読書の習慣を付けさせる取り組みにおいて、ボランティア団体は、その役割を十分果たしてきました。また、勝央図書館は、地域の人材の力を借りながら、各団体と協力し、特色ある事業に取り組みました。</p>

	<p>地域の団体との協力連携は、地域の住民と子どもたちの出会いのきっかけづくりへとつながりました。</p> <p>そして、地域と子どもが近くなったことは、全国・学力状況調査より、小中学生が地域の行事に参加する人数の増加からもわかります。[図 14/ p. 10] また、県立図書館等が主催するボランティア研修を活用し、ボランティアのスキルアップができました。(計画年度中約3回)</p>
課題	<p>計画期間中に、図書館で活動する読み聞かせボランティアの団体数が、H22は4団体、H26は3団体、H28は2団体と減少しています。その理由は、新たに活動の幅を広げたことや、家庭や仕事の都合で時間が割けない、メンバーが揃わない、高齢になってきて体調が思わしくないなど理由は様々です。そこで課題となるのは、幅広い世代がともに活動でき、若者や高齢者が無理なく活動できるような後継者の育成です。そのためには、勝央図書館が主体となって、ボランティアの育成や研修会の実施、初心者を対象とした読み聞かせ講座等を行うことやボランティア団体へのサポートを実施することが必要となります。</p>

第1次計画	3 勝央図書館と学校図書館との連携
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校図書館が団体貸出の利用の実施 ○学習関連資料相談や貸出等で連携 ○勝央図書館の学習関連レファレンスを利用 <p>【未完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館司書と勝央図書館司書の定例会の実施
成果	<p>上記の取り組みにより学校図書館では、勝央図書館の団体貸出を活用するなど、学習関連資料相談(レファレンス)や貸出等で連携することで、学習のサポートができ、児童、生徒の学習を支えることができました。</p>
課題	<p>学校図書館は、児童生徒の「読書センター機能」[※1/p.34]「学習情報センター」[※2/p.34]「教員のサポート機能」を持っています。「学校教育の中核」[※3/p.36]である学校図書館への期待はとても大きいものです。</p> <p>しかし、図書支援員が置かれる現状は、一人職場のことが多く、なかなか相談ができる環境でないと言えます。</p> <p>そこで、同じ環境の小中学校図書支援員と勝央図書館司書の定例会を実施するなどした、学校図書館をサポートする体制の整備が必要です。</p> <p>また、学校図書館の活動においても、並行読書や関連資料の提供など、さらに細やかな読書推進が必要となります。現在は、勝央図書館と勝央中学校</p>

	はシステム未連携ですが、将来はシステム連携を行います。
--	-----------------------------

第 1 次 計 画	第4章 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発 1 「子ども読書の日」を中心とした事業の実施
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童書貸出ランキング5の掲示・貸出の実施 ○子ども読書の日ポスターの掲示実施 <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大きなこいのぼりをおよがせようの実施
成 果	<p>「子ども読書の日」には子どもの読書活動について広く関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に取り組みました。その結果は、児童書の個人貸出冊数の増加がみられ〔図 1/p.5〕地域の行事に参加する子どもも増えました。〔図 13/p.10〕</p> <p>また、学校図書館や勝央図書館に行く割合〔図 14/p.10〕と、読書好きの子どもの割合が増加傾向にあることがわかります。〔図 4/p.6〕</p>
課 題	<p>第1次計画に引き続き、広く子どもの読書活動について広く関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための事業を行いました。第2次計画でも、保護者に対して、子どものころから読書に親しむことの重要性や読書が子どもに与える効用の大きさについての啓発活動を継続的に実施していきます。</p>

第 1 次 計 画	2 「春と秋の読書週間」を中心とした事業の実施
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <p>児童書貸出ランキング5の掲示・貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○秋の読書週間ポスターの掲示 ○リサイクルブックフェア <p>【追加事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館フェスティバル ○多読者表彰の実施 ○一日子ども図書館員 ○科学工作

	<p>○読みきかせなど</p> <p>○情熱本棚</p>
成 果	<p>子どもの頃から読書に親しむことの重要性や読書が子どもに与える効用を伝えながら、事業を実施したことから貸出に結びつき、児童書の貸出冊数が増加しました。〔図 1/p.15〕子どもと本を結ぶ活動を行い、読書と体験をテーマにしたイベントを行ったことにより、カウンター業務を通じての会話の中や、講座終了後のアンケート、図書館アンケート〔資料 6/p.36〕などから、多くの子どもの関心を高め、子どもの興味関心を広げることができました。</p>
課 題	<p>第1次計画と同様に、利用者や住民が、広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための工夫を行うことが課題です。</p>

第 1 次 計 画	3 町広報や図書館だよりを活用した啓発広報の推進
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <p>○図書館だよりの発行（毎月1回）</p> <p>○町広報紙に「図書館コーナー」の掲載</p> <p>○町無線放送の活用</p> <p>○町内保育園・学校等へ図書館だよりと月間行事案内の配布</p> <p>【追加事業】</p> <p>○町広報誌にイベント情報のはせこみ</p> <p>○町のメール配信サービスの活用</p> <p>○町HPの活用</p>
成 果	<p>広報紙面と図書館だより等を利用した広報は、新刊図書紹介や児童書の紹介、図書館イベント情報や図書館サービス情報の提供を行いました。</p> <p>この啓発広報活動により、子どもの読書活動推進に関する理解と啓発を図ったことが、子どもの図書館の本への興味関心を刺激し、結果として貸出冊数の増加につながりました。〔図 1/p.5〕また、地域の図書館や学校図書館を利用する子どもの割合が増加しました。〔図 4/p.6〕</p>
課 題	<p>メディアが多岐にわたるため、図書館が行う情報発信の効率的な運用と管理が課題です。</p>

第 1 次 計 画	第 5 章 勝央町における子ども読書活動推進体制の整備 1 勝央図書館の整備・充実
取り組んだ事業	【完了事業】○資料整備 【追加事業】○1人あたりの貸出冊数制限を変更（平成25年8月に5冊から10冊）し、貸出エリアを県北地域居住者エリアに拡大 ○ランキング表示（人気・予約・貸出）
成 果	様々なメディアでオンラインを使ったサービスが可能になりました。図書館HPにアクセスできる環境が整ったことで、オンラインの利用者サービス、蔵書検索・利用状況確認（ID・パスワード）、貸出レシート、本の画像表示、レビュー機能で利便性が高まりました。 また、町のメール配信サービスなどで情報発信したことで広く広報ができました。
課 題	円滑な勝央町の子ども読書活動推進体制の整備のための資料整備、図書館サービスの充実と高度情報化社会に対応した環境整備が必要となります。今後は、中学校と勝央図書館との学校連携システムの整備を目指します。

第 1 次 計 画	4 ホームページなどを活用した啓発広報の推進
取り組んだ事業	【完了事業】 ○図書館HPによる事業広報 ○防災無線の利用 ○新聞・雑誌・フリーペーパー・ラジオ・テレビ等のメディアを利用したイベント情報の発信 【追加事業】 ○メール配信サービスの実施 ○電子掲示板の利用（デジタルサイネージ）
成 果	各メディアへの情報提供を実施することで、子どもとその保護者の興味関心を育てることができたため、本に興味を持ち、図書館に足を運び、貸出冊数が増加しました。また、各メディアの特性を生かした情報発信ができたことで、目に触れる機会が増えました。
課 題	情報発信メディアは種類が多岐にわたるため、図書館が行う情報発信手段の運用と共通フォーマットを作るなどの効率的な運用が課題となります。

第 1 次 計 画	2 学校図書館の整備・充実
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校に学校図書支援員配置 ○小・中学校に司書教諭配置 ○勝央図書館の団体貸出の活用 ○学習関連資料の取り寄せ
成 果	<p>勝央図書館と団体貸出やレファレンスなどにより、学習関連本や資料、子どものリクエスト対応が迅速に行われるため、子どもの読書意欲を高め、本が好きな子どもが増えました。[図 1/ p.5]</p> <p>あわせて、学校図書支援員の配置により、必要なときに適切に子どもへの読書指導ができるようになりました。</p> <p>勝央図書館の団体貸出の活用で、子どもの興味関心を刺激する環境が整っています。</p>
課 題	<p>中学校図書館はすでに電算化済みですが、勝央図書館とはシステム未連携です。今後は、中学校図書館と勝央図書館のシステム連携を行い、今以上の学習関連資料サポートやレファレンスサポートの充実が課題です。また、保育園、小学校、中学校、勝央図書館との切れ目のない連携が課題となります。</p>

第 1 次 計 画	3 勝央図書館、学校図書館、地域ボランティアとの相互の連携・協力
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館フェスティバル ○定例おはなし会/はっぴい図書館 ○おはなしたまたまばこ ○県内公共図書館ネットワーク（搬送便）を利用したイベント情報の広報 <p>【追加事業】○夜の図書館「怪談の夜」</p>
成 果	<p>勝央図書館の団体貸出の利用が増えています。[図 12/ p.10] また、地域の行事に参加する子どもが増え、地域と触れ合う機会が増えています。[図 13/ p.10]</p>
課 題	<p>家庭・地域・園・学校・ボランティア団体などが、子どもにとって読書は大切なものであるという共通認識を持つことが大切です。また、継続して子どもの読書活動を推進するには、行政ばかりでなく、家庭・地域・園・学校・ボランティア団体などの地域全体がそれぞれの役割を果たすことが必要不可欠です。しかしながら、各々の機関・団体によって環境や立場は異なっており、この計画を円滑かつ効果的に継続するには、機関・団体相互の調整が必要となってきます。</p>

第 1 次 計 画	第6章 財政上の措置
取り組んだ事業	<p>【完了事業】</p> <p>○図書館資料整備をはじめとする第1次計画に掲げられた各種施策を実施するために、必要な財政措置に努めました。</p> <p>【追加事業】</p> <p>○光交付金事業の活用</p>
成 果	<p>勝央町は、図書館資料整備をはじめとする第1次計画に掲げられた各種施策を実施するために、必要な財政措置を講ずるとともに、交付金事業等を活用するなど努めました。このため、子どもが利用しやすい環境が整い、小中学生の読書好きの増加、児童書の貸出冊数の増加、図書館利用の増加等で、子どもが本と親しむ機会が増えています〔図1・4・14/p.5・p.6・p.10〕</p>
課 題	<p>第2次計画においても、各種施策を実施するために、必要な財政措置を講ずるための必要予算の獲得が課題となります。</p> <p>①事業費（図書資料の整備・講座の実施等）</p> <p>②施設・設備費（事業に必要な施設・設備の整備及び維持管理等）</p> <p>③人件費（人員の配置及び養成のための研修等）</p> <p>④上記の他読書推進に必要な経費</p> <p>また、数値目標を定め、目標達成のために努めます。</p>

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 勝央町における家庭・地域・園・学校の役割

(1) 家庭での取り組みの推進

家庭においては、「子どもの読書活動推進に関する法律」第6条で、「父母その他の保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、子どもと最も身近に接する大人として保護者が子どもの読書に積極的に関わっていくことが記されています。第1次計画の反省として、家庭へ働きかけが不十分であり、幼児期から青少年期の一貫した家庭での読書習慣の定着と継続が必要となります。よって、第2次計画では家庭での取り組みを充実させることを盛り込みました。家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、子どもが読書に親しむきっかけをつくるのが大切です。

【重点的取り組み】

- ① 保護者とまわりの大人が、読書の大切さと楽しさを乳幼児期から一貫して伝える環境の醸成を行います。まず、保護者が楽しく本を読む姿を子どもに示し、伝えることができる環境を目指します。

- ② 子どもとのコミュニケーション自体が少なく、子育てにいろいろな問題を抱える保護者など、将来にわたり社会生活の基礎となる家庭教育への支援を各団体と協力しながら取り組みます。
- ③ 勝央図書館は、子どもにメディアとの付き合い方を教え、その特性を有効活用しながら子どもの読書意欲を育て、乳幼児期から青少年期までの一貫した読書習慣づけを行います。
- ④ ノーメディアデー等の啓発日を設け、家庭・地域・園・学校など勝央町全体で取り組みます。身近な子育ての先輩が、子育てを始めたばかりの保護者に、子どもにとって読書の楽しさ、良さを自然に伝えあえる雰囲気づくりを目指します。

(2) 地域での取り組みの推進

ア 勝央図書館

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、子どもにとって、図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書に相談することができる場所でもあります。

さらに、勝央図書館は、子どもやその保護者を対象とした読み聞かせ会、講座を実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や多様なボランティア活動等の機会や場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修等も行っており、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

このような取り組みは、引き続き、勝央図書館において充実させていくことが求められています。子どもたちが、自然と読書の楽しさに気づくためには、身近なところに本と出会える環境が必要です。勝央図書館は子どもにとっても、大人にとっても自分の読みたい本を、豊富な図書の中から自由に選び、読書を楽しめる場所です。

【重点的取り組み】

- ① 学校図書支援員、勝央図書館司書、読み聞かせボランティアの継続的な研修の充実を図ります。
- ② 子どもの英語の読解力を高めるため、英語をはじめとした洋書コーナーを設置し子どもが英語や多様な言語に親しみやすいイベントを実施します。
- ③ 子育てをしている保護者が、図書館を利用しやすくなるために、生の声を聞けるシステムを構築し、誰もが利用しやすい雰囲気の醸成を作ります。

イ その他の公共施設

(ア) 総合保健福祉センター（健康福祉部）

図書館と健康福祉部が連携して、ブックスタートやその他の子育て支援事業との連携・協力関係を強化し、一層の充実を図ります。

【重点的取り組み】

- ① 継続した読書習慣形成のためブックスタート以降から就学前までの間でセカンドブック事業に取り組みます。
- ② 子育て支援事業との連携・協力関係を継続します。

(イ) 公民館・各地区コミュニティセンター

子どもに身近な環境づくりとして、子どもたちが利用しやすい勝央町公民館への配本サービスや、各地区コミュニティセンターなどへ団体貸出利用の働きかけを行います。

【重点的取り組み】

- ① 地区のコミュニティセンターに、団体貸出利用の働きかけをし、図書館と地理的距離のある町北部の子どもたちへのサービスを充実します。
- ② 公民館事業など、読書と関連した事業の協力・連携を進めます。

2 園・学校での取り組みの推進

ア 保育園

保育園は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことを求められています。あわせて、保育園等で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及する役割を担っています。

また、異年齢交流において、小中学生が保育園等の乳幼児に読み聞かせを行うなど、乳幼児が絵本や物語に触れる機会が多様になるよう工夫することも重要です。

【重点的取り組み】

- ① 保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及するための活動を推進していきます。保護者と子どもが、絵本や読み聞かせを通じて楽しさを共有し、心を通わせる体験ができる雰囲気醸成していきます。
- ② 子ども読書計画を実施していくうえで、各保育園と勝央図書館は、連携協力し、密接な情報交換を実施します。また、2か月ごと、勝央図書館司書が訪問し、各保育園の読書コーナーの整備や指導を行います。
- ③ 保育園をはじめ、小・中学校でノーメディアデーなどを設け、家庭の中で、読み聞かせや読書の時間を確保できるような取り組みを実施します。
- ④ 保育園、小学校、中学校で一貫した子どもの読書に関する教育を行い、発達段階に応じた読書指導を行います。
- ⑤ 子どもにとって読書が大切であるという認識を保護者やまわりの大人に広め、深めるために子どもの読書に精通した講師を招いた講演会や講座を開催します。

イ 小学校・中学校

家庭の中での読書は、親が読書する姿を子どもにみせることで自然と培われていきます。勝央町の保・小・中の一貫した取り組みの中で、小学校に入学する前までの保育園の時期に読書習慣を身につけ、小学生で伸ばし中学生期でも継続していくことが重要です。

学校は、子どもに読書習慣を身につけさせる一貫教育を担う重要な場所となります。子どもの読書習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

学校教育法（昭和22年法律第26号）においても、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されています。

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備すると同時に、高度情報化やこれからの国際社会の動きに対応できるよう、児童・生徒が本を使って知識や情報を活用し、本を使って学びを深めることができるような支援を行います。

また、平成20年及び21年に公示された学習指導要領においては、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実することとされており、発達の段階に応じた体系的な読書指導を行うことが求められています。

このように、全ての子どもの読書活動を支援し、読書指導を充実させることにより、読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めていくことが学校に求められる役割であることを踏まえ、学習指導要領等を意識しながら積極的な読書活動の推進に取り組むことが求められます。

【目標値】

○H33年までに小学生の一日の読書時間（2時間以上の読書）を10%増目標

【重点的取り組み】

- ① 学校図書館は、児童・生徒の「読書センター機能」「学習情報センター」と「教員のサポート機能」を持っています。これらを円滑に機能させるため、学校図書館と勝央図書館は、司書同士の研修や情報交換、両者が連携した事業やシステムの協力・連携を図っていきます。あわせて、児童・生徒にとって、学校図書館は学習する場所であり、学習を深める図書館活動を実施し、教科と関連した蔵書の収集に力を入れ、教科をきっかけとした並行読書に発展させる工夫を行います。
- ② 勝央図書館は勝央中学校とのシステム連携を行い、勝央図書館と小中学校図書館が連携することで、町内のすべての児童・生徒への読書活動支援や、読書指導の充実を目指します。中学生期に入ると、その読書量は減少傾向になりますが、乳幼児期から一貫した読書習慣を継続するため、保・小・中との連携を一層深める取り組みをします。
- ③ 小・中学校図書館は、読書への興味関心を高めるための啓発活動を行います。児童・生徒に向けて、学年に応じたブックリストの作成や、読書推進イベント、中学校では生徒の読書実態調査を生徒会と連携して取り組み、児童生徒の読書活動を支援していきます。
- ④ 小・中学校では、保護者に対して、読書に興味を持ってもらうための働きかけを行います。
- ⑤ 児童・生徒を取り巻く環境は、SNSやスマートフォン等を介した電子書籍の普及などにより、

この5年間で大幅に変化しました。その変化に対応しながら、児童・生徒が身につけてきた読書習慣を、継続させる取り組みを行います。

⑥ 児童・生徒NIE教育では、学習を深めるための資料提供等のサポートを行います。

3 連携及び施設等の充実

(1) 図書館相互等及び行政関係部署との連携協力

第1次計画を継続し、県内の図書館、教育振興部、行政関係部署、子どもの読書活動関係団体との連携を強化していきます。

(2) 勝央図書館とボランティア団体との連携・育成

勝央図書館では、幅広い世代がともに活動できるよう若者や高齢者がともに、無理なく活動を継続できるようなしくみを作ります。現在、活動中のボランティアの支援を行いながら、勝央図書館が主体となって、そのボランティアの活動の場を作り、その研修会を実施することやサポートを実施していきます。

(3) 勝央図書館と学校図書館との連携

勝央図書館が学校図書支援員のサポートを行い、司書同士の研修会や連絡会を実施し業務の支援を行います。また、勝央図書館は、学校図書館で必要となった並行読書資料や関連資料提供などの、さらに細やかなサポートを行います。

将来は、勝央図書館と中学校図書館とのシステム連携を図ります。特に勝央図書館との距離がある勝央北小学校への学習資料の搬送は、スクールバスを活用しその利便性を高めます。

4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及啓発

(1) 「子ども読書の日」を中心とした事業の実施

第1次計画を引き継ぎ、広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための事業を実施します。また、保護者に対して、子どもの頃から読書に親しむことの重要性や読書が子どもに与える効用についての啓発を継続的にを行います。

(2) 「春と秋の読書週間」を中心とした事業の実施

広く子どもの読書活動について関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための工夫を行うことが課題です。季節の特集や、子どもの興味関心を高める取り組みを行います。

(3) 町広報や図書館だよりを活用した啓発広報の推進

第1次計画により育まれた読書への興味・関心など、子ども自身が積極的に読書活動を行う意欲を高めるための提案を行います。

(4) ホームページなどを活用した啓発広報の推進

多岐にわたるメディアの情報発信の効率的な運用と管理を継続します。また、そのためのフォーマットを作成します。

5 勝央町における子ども読書活動推進体制の整備

(1) 勝央図書館の整備・充実

勝央町の子ども読書活動推進体制の整備のために、資料やサービスの充実を目指します。

(2) 学校図書館の整備・充実

今後は中学校図書館とのシステム連携を目指します。

(3) 勝央図書館、保育園、学校図書館、地域ボランティアとの相互の連携・協力

行政・家庭・地域・学校・ボランティア団体などが、子どもにとって読書は大切なものという共通認識を持ち、勝央図書館を中心に、一貫した読書習慣の継続に取り組む環境づくりをします。また、継続して子どもの読書活動を推進するには、行政ばかりでなく、家庭・地域・学校・ボランティア団体などの地域全体がそれぞれの役割を果たすことが必要不可欠です。

しかしながら、それぞれのグループによって環境や立場は異なっており、この計画を円滑かつ効果的に行うには、相互でのグループ調整が必要となってきます。

そこで、勝央図書館が中心となって、関係機関、団体等との連携・協力関係を更に強化し、具体的な方策を推進する体制の整備に努めていきます。

(4) 進捗状況の点検

この計画の推進にあたり、図書館協議会委員の意見を聞き進捗状況を点検するとともに、その結果を踏まえ関連する機関と調整していきます。

第4章 財政上の措置

第2次計画においても、各施策を実施するためには、予算の確保が課題となります。勝央町は、図書館資料の計画的整備をはじめとする本計画に掲げられた各種政策を実施するために、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。

- ① 事業費 (図書資料の整備・講座の実施等)
- ② 施設・設備費 (事業に必要な施設・設備の整備及び維持管理等)
- ③ 人件費 (人員の配置及び養成のための研修等)
- ④ 上記の他読書推進に必要な経費また、次の数値目標を定め、目標達成のために努めます。

【目標値】

○勝央図書館蔵書冊数 (H33までに) 児童書約20,000冊目標

○町民一人あたりの貸出冊数目標 (H33までに) 年間1人9.7冊を目標

○勝央図書館年間資料費予算目標 (雑誌・新聞・視聴覚含む) 約5,000千円 [資料7/p.37]

1人当たりの図書費500円×11,288人 (H28.4月の人口) =5,644千円

【重点的取り組み】

- ① 子どもの読書活動を推進するため教育振興部は、町財政担当部や健康福祉部に、子どもの読書に関する図書予算確保などの働きかけを積極的に行っていきます。
- ② 乳幼児期から青少年期までの継続した読書習慣を定着させるため、保育園、学校図書館、勝央図書館は、子どもの読書を支援するための予算を確保するため、町財政担当部をはじめ関係各部に対し、積極的に働きかけ資料整備努めます。

参考資料

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

資料 1 (引用) 岡山県子ども読書活動推進計画第3次計画第2章(3)

この岡山県の第3次計画では、第2章(3)第2次計画策定後の子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化として次のように指摘しています。

・乳幼児期における子どもを取り巻く情勢(家庭教育)の変化

家庭教育を取り巻く状況として、平成18年に教育基本法が改正され、「家庭教育」や「家庭教育支援」に関する内容が充実されました。これを受け、平成20年に「教育振興基本計画」において、特に重点的に取り組む事項として、「家庭教育支援」が位置付けられ、子育てに関する学習機

会や情報の提供、相談などの家庭教育に関する総合的な取り組みを関係機関が連携して行えるよう促されています。

また、平成20年度に保育所保育指針、幼稚園教育要領が改訂され、保育所保育指針では「保護者支援」が新たに設けられ、保育所に入所する子どもの保護者に対する支援及び地域における子育て支援について定めています。

同様に、幼稚園教育要領においても、「教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項」として、子育ての支援について示しており、幼児期の教育に関する相談に加え、情報提供、幼児と保護者との登園、保護者同士の交流の機会の提供を例示しています。

・小学生期・中学生期・高校生期における子どもを取り巻く情勢の変化

教育基本法、学校教育法の改正に伴い、学習指導要領の改訂が行われました。その改訂のポイントは、次のとおりです。

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

小学校においては平成23年度、中学校においては平成24年度から実施されています。高等学校においては平成25年度入学生から年次進行で実施されます。

読書活動の充実に関する具体的な改訂の要点として、小学校・中学校においては、「目的に応じて本や文章などを選んで読んだり、それらを活用して自分の考えを記述したりすることを重視して改善を図る。また、日常的に読書に親しむために、学校図書館を計画的に利用し必要な本や文章などを選ぶことができるように指導する。」とし、指導が行われています。

また、高等学校においては、「学校図書館や地域の図書館などと連携し、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うなど、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成することや、情報を使いこなす能力を育成することを重視して改善を図る。」とし、指導が行われます。

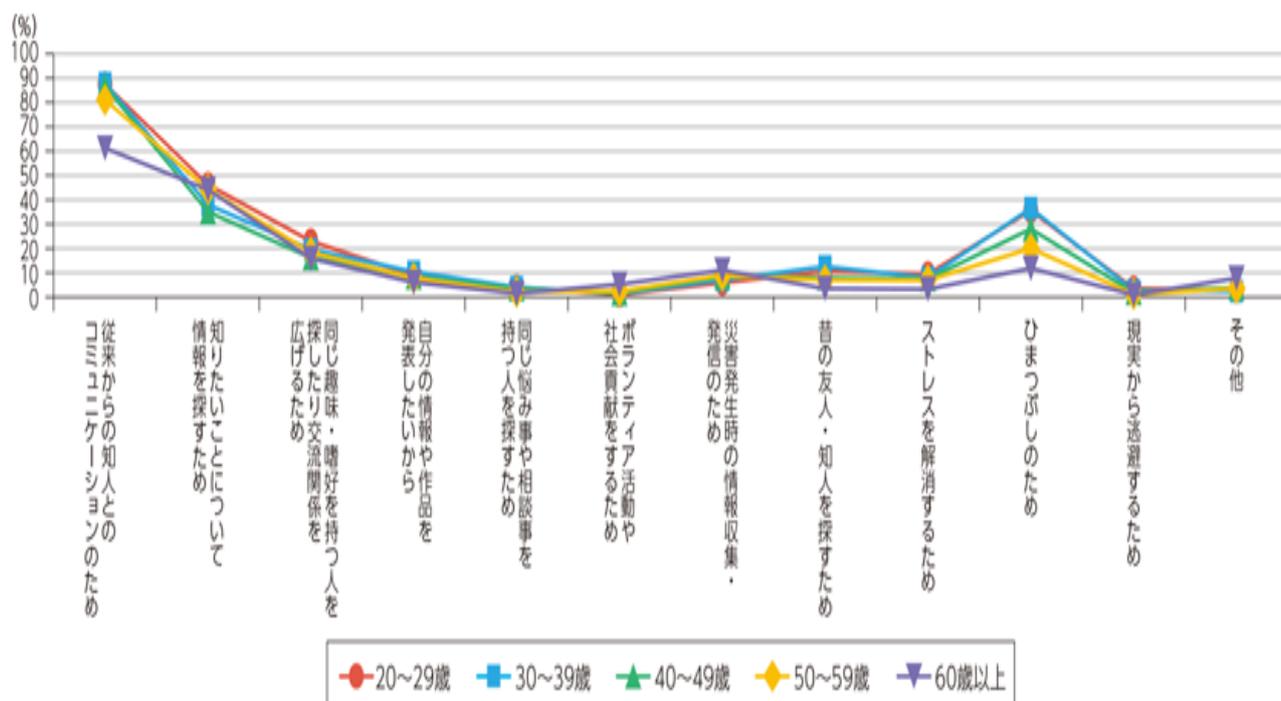
・情報化社会の進展

テレビ、DVD、インターネット等の様々な情報メディア・情報媒体の発達・普及により、多様かつ大量の情報が、簡単・瞬時に入手できるようになり、利便性が向上した反面、子どもの生活習慣の乱れが問題となっております。

家庭においてより一層子どもの生活習慣の見直しが求められており、家庭教育支援に関する総合的な取組を引き続き推進していく必要があります。」

特にソーシャルメディアの利用目的については、「従来からの知人とコミュニケーションを取るため」がどの年代も最も多く、次いで「知りたいことについて情報を探すため」が多い（図表 7-2-1-7）。

資料4 図表 7-2-1-7 ソーシャルメディアの利用目的（成人）



資料5

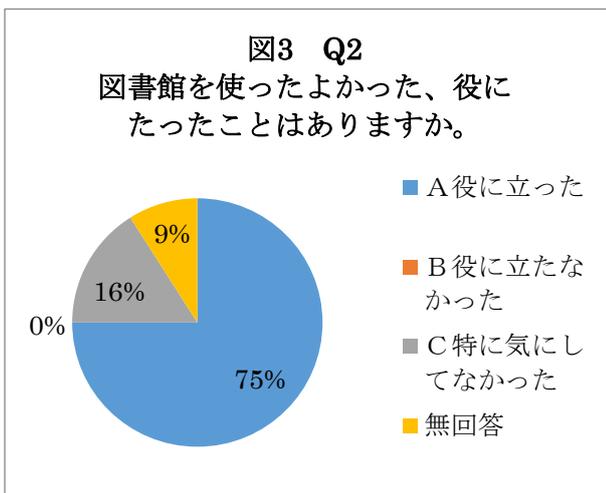
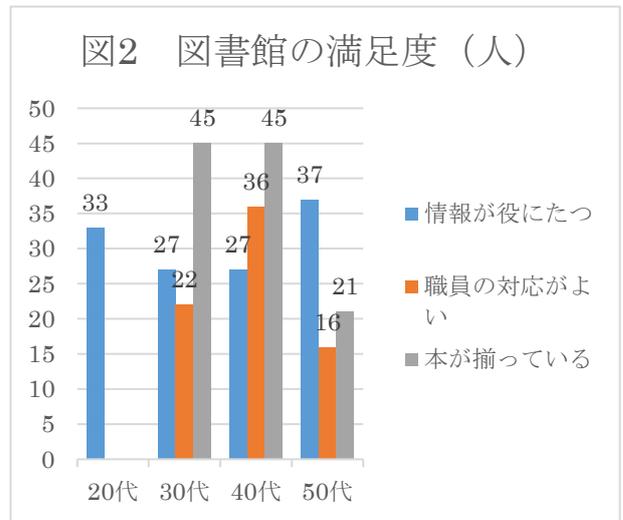
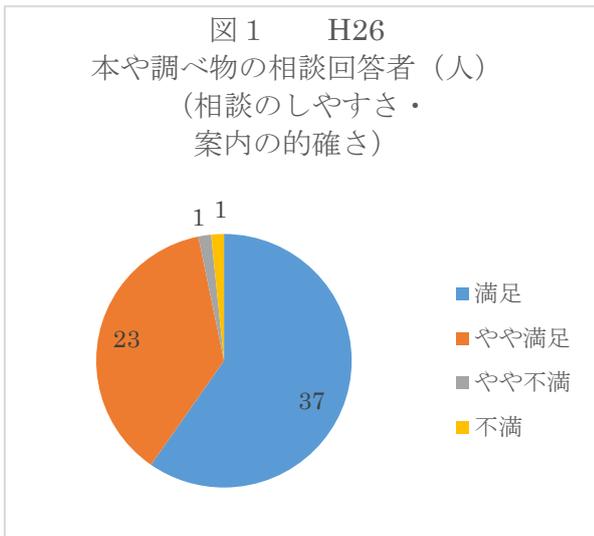
文部科学省 HP 学校図書館の位置付けと機能・役割 より

※1 ○学校図書館は、児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心をはぐくむ、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を果たす。○学校教育の一環として、すべての子どもに、本を選んで読む経験、読書に親しむきっかけを与える。子どもたちが、自由に好きな本を選び、静かに読みふける場を提供したり、様々な本を紹介して、読書の楽しさを伝える。

※2 ○学校図書館は、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成して、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たす。○図書館資料を使って授業を行うなど、教科等の日常的な指導において活用される。○教室での授業で学んだことを確かめ、広げ、深める、資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表するなど、児童生徒の主体的な学習活動を支援する。○利用指導等の取組を通じ、情報の探し方・資料の使い方を教える。○児童生徒が学習に使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるようにする。

※3 ○学校図書館の計画的な利用とその機能の活用（学習指導要領（総則））は、各教科等を通じ、どの教員にも求められる。指導の改善・充実のため、それぞれの教員が、学校図書館の機能を有効に活用するスキルを身に付けていくことが大切である
 ○一方、学校図書館法において、学校図書館は、教員のために図書館資料の収集・整理・保存、供用を行う施設としても位置付けられている。教科書指導のための研究文献や教師向け指導事務所、教材として使える図書などを集めて教員が使えるようにしたり、こうした図書資料のレファレンスや取り寄せ等のサービスを行ったりする教員のサポート機能も、学校図書館が本来行うべき重要な役割の1つである。

資料6



H26 勝央図書館アンケートより抜粋
 勝央図書館アンケート
 調査概要
 対象：勝央図書館来館者 100 人
 調査期間：平成 26 年 6 月 1 日～7 月 30 日
 回収数：73 名
 回収率：73%
 Q3.図書館満足度について
 「満足」と「やや満足」の合計 60 名／73 名

Q 1 あなたが図書館を利用している理由はなんですか。

- ・子どもに本を好きになってもらいたいから（20代）
- ・子どもに色々な本を読んでもらいたいから（30代）
- ・子どもに絵本をかりるため（30代）
- ・職場でよみきかせをするための絵本をかりる（40代）
- ・定年になり自由な時間が多くなり本を読んで楽しんでいます（60代）

Q 2 図書館を使ってよかった、役に立ったことはありますか。

A 役立った（回答した人に対して）どんな時に役に立ちましたか

- ・絵本好きの子供たちにたくさんの本を読んであげられ、子ども達が皆、絵本好きになりました
- ・家族の知りたい、読みたい、探したいが満たされる
- ・子どもの頃読みたかった絵本をみつけた時/子どもが読みたい本が見つかった時
- ・仕事の資料がそろった/ビジネス関連の本が充実している
- ・最新の情報や知識が得られた時/趣味で必要な情報を集められる
- ・トラベルガイドブックの最新刊がそろっている
- ・学校で歴史の問題が出た時に調べられた/問題解決のヒントが見つかった
- ・様々な本があるので便利です/古い本が読みたい時/いろいろな本に出会える
- ・本屋にはおいていない専門的な本が借りられた
- ・料理や薬の本が日常生活に役だった/読みたい本が買わずに読める
- ・リクエストに対応してくれる/机が多く勉強しやすい
- ・気になる本を調べて何冊も関連づいたものを探していただきました。
- ・孫に絵本をプレゼントする際に大変役に立つ

その他のご意見

- ・新刊コーナーで最近の本の情勢、世の中の流れが分かる
- ・質の高い本が選ばれている/季節の絵本を展示していただけると嬉しいです
- ・司書の方の頑張りがよくわかる/いつもきれいに掃除してあってきれいです

資料 7

【参考①】人口8千人以上1万5千人未満の町村図書館（137館）

全国比較 1人あたりの貸出冊数 全国平均 4.4冊「日本の図書館2015」

勝央町 6.3冊（全国順位33位/137位）

【参考②】人口8千人以上1万5千人未満の町村図書館（137館）「日本の図書館2015」

全国比較 1人あたりの図書費 全国平均 387.5円

勝央町 467.7円（全国順位：36位/137位）

里庄町 621.0円（全国順位：19位/137位）

県比較 1人あたりの図書費 県平均 229.5円 「岡山県公共図書館調査2015」

第2次勝央町子ども読書活動推進計画策定委員会

団体	役職	氏名
委員長	教 育 長	竹 久 保
副委員長	図 書 館 協 議 会 委 員	畝 本 佐 和 子
委 員	図 書 館 協 議 会 委 員	谷 口 浩 子
委 員	図 書 館 協 議 会 委 員	宮 野 静 香
委 員	図 書 館 協 議 会 委 員	佐 古 導 郎
委 員	勝 央 北 小 学 校 校 長	佐 堂 典 子
委 員	勝 央 中 学 校 校 長	光 井 一 恵
委 員	吉 野 保 育 園 長	福 島 み す ず
委 員	勝 間 田 小 学 校 支 援 員	門 田 裕 美 子
委 員	勝 央 北 小 学 校 支 援 員	福 井 純 子

第2次勝央町子ども読書活動推進計画

平成29年3月 発 行 勝央町教育委員会

第2次勝央町子ども読書活動推進計画策定委員会

岡山県勝田郡勝央町勝間田 200 番地 1 号

T E L : 0868-38-1752 F A X : 0868-38-2580

勝央町HP <http://www.town.shoo.lg.jp/>